令 和 4 年 度 (第 8 事業年度)

事業報告

令和 4 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 風に立つライオン基金

# I 法人の概況

# 1. 設立年月日

平成 27 年 8 月 10 日

# 2. 定款に定める目的

当財団法人は、国内外で発生した大規模災害の罹災者を物心両面から支える為、又、国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場等で公共の利益の為の奉仕活動及び平和並びに自然環境等を守る為の活動に専心、活躍する個人や団体(以下、奉仕者等という)に対し、その活動を称えると共に、奉仕者等の活動に物心両面からの支援を提供する為、社会貢献の意思を有する個人及び企業、団体(支援者等)に対し、音楽等芸術文化の有する力を結晶させた公演等を通して寄付を呼びかけ、罹災者支援、及び奉仕者等の活動を支援、助成し、活動の円滑化と継続性の確保を図ることを目的とする。又、国内外の僻地医療活動や専門的な知識、技術を必要とする国際協力活動に従事することを志望する若者や、大規模な災害に罹災したために十分な教育環境が得られなくなりながらも就学や進学を目指す若者等(志望者等)に対し、奨学金を支給するなどして有為の人材育成に努め、自律的かつ持続的で魅力ある社会の実現に貢献することを目的とする。

#### 3. 定款に定める事業内容

- 1. 奉仕者等の顕彰事業
- 2. 奉仕者等の活動への支援助成事業
- 3. 国内外で発生した大規模災害による被災者等への支援助成事業
- 4. 国際医療、僻地医療の推進、公衆衛生の向上等を目的とする活動への支援助成事業
- 5. 国際医療従事経験者、救急救命医療の勤労者等の福祉向上を目的とする支援助成事業
- 6. 被災者及び奉仕者等の活動の支援を目的とするチャリティオークション及び対価型個人協 替等の募金活動を伴う啓発活動を行う為のチャリティフェア事業
- 7. 音楽等芸術文化が有する力を結晶し、被災者の慰問並びに復興支援及び奉仕者等の活動の支援に資することを目的とするコンサートやシンポジウム等の公演・イベント事業
- 8. 志望者等への奨学金給付事業
- 9. 奉仕者等並びに志望者等及び支援者等をつなぐための情報ポータル事業
- 10. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、日本全国及び海外において行うものとする。

# 4. 所管官庁に関する事項

特記すべきことはない。

#### 5. 会員の状況

会員の種類	当期末	前期末比増減	
	88名	-13名	
風の団 (奉仕団)	9 5 名	-9名	
風の団(支援団)個人	265名	-37名	
風の団(支援団)法人	1 4 社	4社	

# 6. 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所 : 東京都港区赤坂6丁目12番11号 赤坂甲陽ビル5階

従たる事務所 : ①香川県高松市内町1番13号 日新内町ビル

②大阪府大阪市北区梅田1丁目1番3号 大阪駅前第三ビル31階

③宮城県石巻市中浦1丁目2番34号

以上が、第8事業年度末日時点での当法人の主たる事務所・支部の状況である。

# 7. 役員等に関する事項

当法人の第8事業年度の役員は下表のとおりである。

役職	氏名	常勤・非常勤の 別	担当職務・現(兼)職	
設立者・理事	佐田雅志	非常勤	㈱まさし 代表取締役社長	
理事長	古竹孝一	非常勤	いすみ鉄道 代表取締役	
副理事長	千葉恵弘	非常勤	(㈱プログレッソ 代表取締役	
常務理事	早野秀之	常勤	広報・事務統括	
理事	佐田繁理	非常勤	㈱さだ企画 代表取締役会長	
理事	伊澤武志	非常勤	税理士法人ミライト・パートナーズ代表パートナー 税理士	
監 事	桑野博輔	非常勤	瓜生·糸賀法律事務所 公認会計士	

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
評議員	鎌田 實	非常勤	諏訪中央病院名誉院長
評議員	佐渡 裕	非常勤	指揮者
評議員	古田敦也	非常勤	スポーツキャスター
評議員	戸張 捷	非常勤	株式会社ランダムアソシエイツ 代表
評議員	安西範康	非常勤	(株)工二一 顧問

# 8. 職員に関する事項

当法人の第8事業年度の職員は下表のとおりである。

職員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	3名	0	5 5 歳	5年4ヶ月
女 子	3名	О	4 4歳	1年2ヶ月
合計または平均	6名	0	49歳	3年3ヶ月

# Ⅱ 事業の状況

# 1. 事業の実施状況

# (1) 顕彰事業

第8事業年度に実施した社会奉仕活動、社会福祉活動を行なう団体を対象とする顕彰事業は以下のとおり。

○高校生ボランティア・アワード 2022

実施期間: 令和4年6月18日~7月10日(土日) 発表交流会(オンライン開催) 令和4年8月16日~8月17日 全国大会

発表交流会参加数:144 団体(160 校) 全国大会参加団体:98 団体(113 校)

顕彰団体数:144団体(ポスター発表含む 160校)

後援: 内閣府/文部科学省/社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団/東京都 社会福祉法人東京都社会福祉協議会/朝日新聞/国連広報センター 公益社団法人全国高等学校文化連盟

助成:公益財団法人日本財団

協賛:株式会社アイダ設計/カーコンビニ倶楽部株式会社/株式会社カプルス 近畿日本ツーリスト株式会社/サラヤ株式会社/猿田彦珈琲株式会社 住友不動産株式会社/全日本空輸株式会社/SOMPO ケア株式会社 大日本印刷株式会社/株式会社東急ホテルズ/DREAM WORLD HEALTHCARE PROGRAMME

日本航空株式会社/一般社団法人ほめる達人協会/株式会社マイナビ

株式会社ミズ/ライオンズクラブ国際協会

特別応援:特定非営利活動法人国境なき医師団日本/chFILES/青少年赤十字創設 100 周年本事業の原資は、当法人の趣旨に賛同頂いた団体・個人等からの助成金・寄付金を充当した。

### (2) 支援・助成事業

第8事業年度に実施した、国内、国外において「生命」や「平和」を守るために奉仕活動や慈善活動を実践している個人、団体を対象とする助成支援活動は以下のとおり。

① 児童養護施設ハウス・オブ・ジョイ : 950,000 円② シロアムの園 : 2,000,000 円

③ 一般社団法人共生の会 : 1,584,000円

④ 特定非営利活動法人テラ・ルネッサンス : 2,169,000 円

⑤ 特定非営利活動法人 AAR Japan 難民を助ける会 : 832,000 円

⑥ 特定非営利活動法人 ロシナンテス : 2,421,000円

⑦ 特定非営利活動法人 フレンズ・ウィズアウト・ア・ボーダーJAPAN : 2, 192, 000 円

⑧ 特定非営利活動法人 DAREDEMO HERO : 995,000 円

9 特定非営利活動法人 胃癌を撲滅する会 : 1,876,000 円

⑩ 特定非営利活動法人 HANDS : 977,000 円

① 公益社団法人法人シャンティ国際ボランティア会 : 1,672,000 円

総額 17,668,000 円

本事業の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた団体・個人等からの寄付金を充当した。

### (3) 大規模自然災害等支援事業

第8事業年度に実施した、大規模自然災害等により被災した地域への支援活動は以下のとおり。

① 令和4年7月14日からの大雨支援

宮城県大崎市で河川決壊や内水氾濫による水害、土砂災害が発生。大崎市災害ボランティアセンターを通じて物資支援。

■SOY,JOY 500 本/消毒用アルコール 4L 10 本/タオル 20 本

② 令和4年台風14号災害支援

全国社会福祉協議会、宮崎県社会福祉協議会を通じて災害ボランティアセンター設置・

運営に係る備品等の整備費用を支援。

- ■延岡市社会福祉協議会 500,000 円
- ■西都市社会福祉協議会 500,000 円
- ■日向市社会福祉協議会 100,000円

※日向市は、市独自で委託契約をして一定の委託費を得ているということで支援金額が低くなっている。

③ 令和4年8月豪雨災害支援(ライオン・らくご・カフェ) 新潟県関川村と村上市で、2022年11月26日(土)「ライオンらくごカフェ」を実施。猿田彦珈琲によるドリップコーヒー教室と、柳家一琴師匠の落語会を開催。

#### ④ トルコ大地震支援

アルピニスト野口健さんが設立した認定 NPO 法人ピーク・エイドと締結した災害支援協定により、トルコ大地震の被災地へ太陽光で光るソーラーランタン「CARRY THE SUN」を、メーカのランドポート、総社市とも連携しながら合計 10,000 個提供。また、早くから現場で活動されていた医療法人 AMDA に対し、活動支援金として 200 万円を贈呈。

本事業の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた団体・個人等からの寄付金を充当した。

# (4)情報ポータル事業

「高校生ボランティア・アワード 2022」がきっかけとなり、大会後に全国の高校生が協働で立ち上げた「1/47 プロジェクト」を支援するため、スマートフォンのアプリケーションを作成し、活動を発展・拡張を期待している。この事業に関しては、三菱 UFJ グループに協賛を依頼し早期実現に向けて高校生たちともミーティングを重ねている。

# (5) その他の事項

新設した顕彰事業「風に立つライオン オブ・ザ・イヤー」の公募を開始、2023 年秋に第一回 の表彰式を開催する予定。

#### 2. 重要な契約に関する事項

第8事業年度に締結した多額の長期借入金契約、重要な資産の売買契約、重要な工事の発注契約などはない。

## 3. 役員会に関する事項

#### (1) 理事会

第8事業年度中に実施した理事会は以下のとおり。

① 通常(1)理事会

開催日:令和4年5月31日(火)

#### 議事事項:

- i 令和3年度事業報告及び附属明細書承認の件
- ii 令和3年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録承認の件
- iii 風に立つライオンオブ・ザ・イヤーについて
- iv 高校生ボランティア・アワード 2022 について
- v役員の改選について

vi 定時評議員会の招集の決議 vii職務状況報告について

② 臨時(1) 理事会

開催日:令和4年7月15日(金)

#### 議事事項:

i 風に立つライオンオブ・ザ・イヤーについて

ii 高校生ボランティア・アワード 2022 について

iiiユヌス・ジャパンとの連携について

iv大塚製薬の自動販売機について

v 職務状況報告について

③ 通常(2)理事会

開催日:令和4年9月25日(日)

議事事項:

i 令和4年8月豪雨災害に関する支援について

ii 職務状況報告について

④ 通常(3) 理事会

開催日:令和4年12月20日(火)

議事事項:

i公募助成の進捗及び外部委員について

ii 2023 年度の事業計画について

iii長崎ピーススフィアについて

iv職務状況報告について

⑤ 臨時(2)理事会

開催日:令和5年2月17日(金)

議事事項:

i助成事業に関する件

ii トルコ・シリア大地震の支援に関する件

iii第4回通常理事会の日程について

iv職務状況報告について

⑥ 通常(4)理事会

開催日:令和5年3月15日(水)

議事事項:

i就業規則等の改定について

ii 令和5年度事業計画(案)のについて

ⅱ令和5年度収支予算書について

iv 高校生ボランティア・アワード 2023 について

v人事について

vi職務状況報告について

### (2) 評議員選定委員会

第8事業年度中に実施した評議員選定委員会は以下のとおり。

### ① 評議員選定委員会

開催日:令和4年6月16日(木)

議事事項:

i 評議員の選任について

### (3) 評議員会

第8事業年度中に実施した評議員会は以下のとおり。

① 定時(1)評議員会

開催日:令和4年6月16日(木)

#### 議事事項:

i 令和3年度事業報告書承認の件

ii 令和3年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録承認の件

iii役員選任の件

# 4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状況の推移

当法人の収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状況は以下のとおり。

単位: 千円

事業年度	30年3月期	31年3月期	2年3月期	3年3月期	4年3月期	5年3月期
前期繰越収支差額	95, 864	51, 624	68, 936	78, 658	156, 177	149, 413
当期収入合計	123, 908	137, 353	116, 396	206, 531	122, 062	119, 081
当期支出合計	168, 148	120, 041	106, 674	129, 012	128, 826	131, 287
当期収支差額	-44, 240	17, 312	9, 722	77, 519	-6, 764	-12, 205
次期繰越収支差額	51, 624	68, 936	78, 658	156, 177	149, 413	137, 208
資産合計	56, 631	79, 063	82, 100	181, 333	155, 290	149, 797
負債合計	5, 007	10, 127	3, 442	25, 156	5, 877	12, 589
正味財産	51, 624	68, 936	78, 658	156, 177	149, 413	137, 208

# Ⅲ 当法人の課題

第8事業年度を経過した時点における当法人の課題は以下のとおり。

#### 1. 運営組織体制の強化

安定した組織運営のため、法人賛助会員の新規獲得に加え、「休眠預金等活用法」に基づいた助成金の資金分配団体としての獲得を目指す。助成金の運用については、実行団体に伴走支援することが求められるため、外部スタッフを含めた事務局員の増員が不可欠と考える。

# 2. 災害支援活動等に対応する体制づくり

スマートフォンアプリによるポータルサイト事業の実施により、「情報ネットワーク」を強化していく。AMDAや AMDA 兵庫との災害支援協定も含め、他団体との連携を深めていきたい。

# IV 決算後に生じた法人の状況に関する重要な事実

決算期後に、当法人の収支や正味財産の状態に重要な影響を及ぼす事実はない。